

## 第20回石川県内水面漁場管理委員会議事録

### 1 日時及び場所

令和5年9月26日(火) 13時30分  
石川県庁11階 1110会議室

### 2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

#### (2) 議事内容

①全国内水面漁場管理委員会連合会中部ブロック協議会提出議題(素案)とアンケート調査依頼等について

②その他

(3) 通知を發した年月日 令和5年9月19日

### 4 出席委員(9名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	金田 一義	委員	森 信子
〃	河西 秀晃	〃	加藤 唯央
〃	島田 明子	〃	柳井 清治

### 5 欠席委員(2名)

委員	國盛 孝昭	委員	林 紀代美
----	-------	----	-------

### 6 説明員等

水産課	藤原水産課長、海田課長補佐、島田主任技師
事務局	木本局長

### 7 議事の顛末 別紙のとおり

### 8 結果概要

(1) 全国内水面漁場管理委員会連合会中部ブロック協議会提出議題(素案)とアンケート調査依頼等について

(2) その他

### 9 閉会の日時

令和5年9月26日 14時30分

第20回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

木 本 局 長

定刻となりましたので、ただ今から第20回内水面漁場管理委員会を開催します。

なお、本日は、國盛委員、林委員から欠席の連絡を受けております。

藤原課長については議会の用務で途中からの出席といことでさせていただきます。

それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。

八 田 会 長

先月、白峰というところで、内水面漁場管理委員会をさせていただきました。特に加藤委員には大変お世話になりおいしいイワナとかいただき皆様にもよかったかなと思っております。殆どの方は当日お帰りだったんですけども、私どもは夜も止まらせていただいてイワナの骨酒を飲んだり楽しい時間を過ごさせていただいて、行ってよかったなあと。お寺のことも説明して頂いたり、色んな面で勉強になったかなと思っております。今年の水の状況を申し上げますと、今年5月の時には犀川の話ですがこれまでの史上最大のアユの天然遡上が見れるということをお話して今年は大変楽しみだということをお話しますが、何にしろ水が不足して、アユの成長が全然見られない。私どもは6月6日、岐阜県産の大体10センチくらいの鮎を320キロ放流しました。これを、7月の最初に犀川の上流部A地区というんですけど、解禁日を楽しみにしたんですけども全然釣れない。こういうことは初めてなんです、そして魚も見えないということは色んな話を山の人に聞いてみると、犀川ダムの水がそもそも減ったと、そして上流部に行くと下泥にたまっていると、そのヘドロが今流れてきて影響しているのではないのかと。なぜかというとその人はいつも犀川の水でアユを活かしているんですけども、生かすとしても2日で死ぬというんですよ、水が悪いとしか考えられないと。そういう状況が続いておったんです。それと同時に、浅野川はダムのない川ですし順調に今も釣れてますけど、犀川は大体10センチクラスのしか釣れてない、それが今9月の半ばやった流し網については17,18センチの鮎もとれるようになったんですけども、9月の半ばやったらアユのシーズンの終わりがけの時期になりますので、非常に残念な状況であります。現状でも犀川はちよろちよろの水しか流れておりませんし、そういう不漁の状況が続いております。それと同時に、9月の13日に例のゴリの放流をやりました。山中の水産総合センターの方でも川の方からとってくる水温が異常に高くてゴリが死んでしまうということで、毎年だいたい1万匹放流しているんですけども、今年は2千数百匹しかおらんということで、

そういうこの異常気象の中でアユとかゴリとかそういうものがそういう状況になっております。10月1日からヤマメ・イワナが禁漁になりますので、私どもまたヤマメ・イワナの放流を内川の橋の下でライオンズの方が施設の子供たちと一緒に放流するというのを計画しております。それから、10月3日には犀川でメスとオスの大きい奴を受精させて、そういう増殖事業をすることを計画しておりますし来年に向けてせんなんことが行くつもあるんですけども今年の最初はものすごくいいかなと思ったんですけども今年のは今年はこの水不足のためにこういう状況になったということで皆さんへご報告いたします。

木 本 局 長

ありがとうございました。

議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。

最初に、次第、次に資料－1として、「全国内水面漁場管理委員会連合会の中日本ブロック協議会提出議題等」となります。

以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？

[全員、資料がそろっていることを確認後]

それでは八田会長、議事の進行を願います。

八 田 会 長

本日の議事録署名人を森委員と柳井委員にお願いします。

[ 両委員 了承 ]

八 田 会 長

ではさっそく議事に入ります。

議題1の「全国内水面漁場管理委員会連合会 中日本ブロック協議会提出議題」について、事務局より説明をお願いします。

島 田 主 任 技 師

資料1をご覧ください。これは毎年この時期なんですけども、令和6年度中央省庁への提案項目に係るアンケート調査ということで、中日本ブロックの方にまずは依頼内容をあげていきます。そのあと、中日本ブロックの中で中央に出す内容を絞り込んで実際に出す内容を決めていくものでございます。資料1の2として提出資料と書いてあるところになりますけどもこちら3点ございます。1つは各漁協の方にアンケート調査の方を行っております。こちらはとりまとめて次回の委員会で報告することになっております別紙3と書かれたアンケート調査、これが2ページ目から10ページまであるアンケート調査になります。次に別記様式1、別記様式2と書いてありますがその11ページ目にありますが、中央省庁の提案項目素案に追加提案があれば書いてくださいということになっております。その他に、別紙様式2、12ページになりますけども、中日本ブロック協議会内における照会・協議事項になっておりま

す。この3つについて中日本ブロックの事務局、今年は奈良県になりますけども出すことになります。本日、皆さんの意見をご意見いただきましたのはアンケートはご報告だけですけども、2番と3番目についてになります。ちなみに13ページ目をめくっていただきますと昨年度回答したものになりますけども、ミズワタクチビルケイソウ異常繁殖ということで追加提案ということ下線に書いてある調査研究機関との連携を強化し、それから、種ごとにというのを追加した提案を提出しております。

今年度についてこの内容についてなんですけども

14ページ目をご覧ください。

該当なしと書いておりますけども令和6年度中央省庁提案項目素案に係る追加提案項目・意見についてですけども、別冊子の横向きの印刷物の12ページ目をご覧ください。12ページ目の5番の番左側にR5年の提案といたしまして昨年度結果的に回答について前回の8月に白峰で行いました委員会でも報告したように追加的な回答は現在もらっていない状態になります。これについては令和6年度提案の素案ですけども今年度と同じ内容で再度同じ内容を提案するというので考えています。本県として同じ内容を提案するというので令和6年度についても出されるということになりますので言葉を変えたりせず同じ内容の提案を引き続き出していきたいと考えております。回答が明確にもらえるまでは出し続けていくことが大事と考えております。

また、ミズワタクチビルケイソウについてなんですけども、水産庁の方で作っております両面になっております資料ですね、こちらは適宜ご覧いただければと思います。

それとミズワタクチビルケイソウについてもう一つご紹介があるんですけども来月、10月4日内水面の委員会の研修会がWEBで開催されます。その研修の内容で本県の方からミズワタクチビルケイソウのことについて講師の先生に教えてほしいということで提案したところ、そのまま研修テーマになりまして、茨城大学の阿部教授より「ミズワタクチビルケイソウ繁茂する条件を探る」ということで、なぜ近年、ミズワタクチビルケイソウが増えているのか、そもそもどんな状況で増えていくのかということがこの研修会でできることにおとなっております。来月10月4日の研修なんですけども、事務局で聴きますので、皆さんの方に資料や内容の共有し、中日本ブロックに臨みたいかなと思います。ミズワタクチビルケイソウについては以上になります。

次は15ページの様式2になりますが、中日本ブロック協議会内における照会・協議事項等についてということで、昨年度は出していないんですけど、今年度出していきたい内容を会長の方と相談して作成しているのがこの文案になります。何かと言いますと、近年にない毎年のように起こる大雨の豪雨災害ですとか、今年のような渇水とかについ

ては、起きてから対応だと難しいとこともありますので、まずは中日本ブロックの方で各県の得られている内容などを聞きながら、皆さんがぜひそれを中央の提案項目の内容に入れていきたいということであれば入れていくというアプローチをしたいと考えております。照会・協議事項をそのまま読まさせていただきますけども、「毎年頻発している豪雨災害・高温や渇水等による養殖施設損壊や種苗へい死への予防的対応について」ということで、①として自県で実施している予防的対応策が有る場合は②としてその内容、無しの場合は③として今後要望したい対応策や支援策を聴くようにしたいと思っております。また、④として民間養殖施設に対する支援メニューについて各県であるのかということを知りたいと思っております。

また、照会・協議理由についてですけども、そのまま読み上げますけども、「近年、毎年のように全国で豪雨災害が頻発しており、本県でも2年連続で過去例をみない河川の増水による土石流により、養殖業者の施設が損壊」ということで、加藤委員のされている白峰漁協の施設もそうなんですけども、こういったもので養殖種苗の大量へい死が起きていると。こうした中、共同利用施設についてはわずかながら国の支援策を活用できるんですけども、民間の養殖施設については活用できず、自力での復旧を余儀なくされている状況。そういった中、生き残った種苗の維持や取水口・ホースの損害が起きても臨時的に取水できるような災害に対しても被害を最小限に食い止めるためのいわゆる予防的な措置というのを検討していくのが大事だと考えています。加藤委員にアドバイスをもらった内容なんですけども、例えば1河川の氾濫で取水が断絶、もしくは濁水が続く場合でも、別河川や井戸水での取水の確保、養殖施設から自宅が離れている場合でも、自宅から養殖施設の様子を確認して速やかに対応できるようリモート監視の整備なんかが考えられるんじゃないかということを書いております。都道府県における事例の有無とその内容について教えていただければということに照会・協議理由ということにしております。今回改めてこういう質問というか中央への要望内容というのが未だにないということで、少しまずは中日本ブロックの協議会の方に各県の状況なんかを聞いていってその上で最後取りまとめて提案項目ということに入れていければいいのではないのかなと思っております。

以上、事務局の中日本ブロックに出していきます追加要望また別紙様式2になりますけども協議会内における照会・協議事項についての案を提案させていただきたいと思いません。

八 田 会 長

ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

加藤委員 照会・協議理由の中のリモート監視はありがたい提案内容なんですけども、()書きになっている井戸の掘削やリモート監視機器導入に対する補助を期待と書いてあるが、具体的にはどのようなことを考えているんですか。

島田主任技師 例えば養殖施設にカメラをつけておいて、家でもスマートフォンやパソコンなんかで遠隔で養殖現場を見られるといったことを考えていて、全額出るかはわからないんですけども半額でも、設置に対する補助みたいな形でできればと考えています。現在メニューにはないので。

八田会長 県庁が川の水量をモニタリングしていると思いますけども、あれは立派すぎると思うんですけども、加藤さんのこないだみてきた養殖場をパソコンというよりもスマートフォンで遠隔で見られるようになればいいと思うんですけども。

島田主任技師 電波が届く届かないみたいな話は施設によってはあると思うんですけども既に技術的には確立されている話ではあると思います。加藤委員の白峰の場合、大雨でそもそも養殖場までの道路が冠水してていけないという状況もあるにはあるんですが、少しでも養殖場の状況が家からでもスマートフォンとかで見ることが出来れば、手立てを考え、へい死の可能性は減らせるんじゃないかなと思います。

八田会長 照会・協議理由に書いてある井戸を掘るような話になるとかなりお金かかるんじゃないですかね。

加藤委員 井戸堀という名目でやるべきかというところはあると思います。例えば重機を使って10m内外の浅い井戸を掘るだけだとだと割と安いんですよ。一方で櫓を組む井戸掘りだとめちゃくちゃ高いんです。浅い井戸でも一時的に逃げられるというのもですね大きな成果だと思うんですよ、例えば、被害のあった二俣の岩魚茶屋にしても、川の流れが杉林の中を進むわけですけども、途中に一か所だけ深い池のようなものを掘っておけばかなり助かることは確かなんですよ。だいたい一時間手遅れになると全滅するので、それより前に別の水槽に移すとかが可能であれば大分助かりますね。島田主任技師が仰ったように、水面を一か所から採取するというのは非常に危険なので、小さな川でもいいから取水口は何か所か設けて、何か所か塞がってもある程度の水が入るとというのが身近な対策だと思います。大きな設備をつくるというのはお金もかかりますし大変ですからね。

それから、監視カメラは難しいですね、これを担当してる人間は台風が来たり線状降水帯がくると寝れないんですよ。カメラで水位を見るというよりはセンサーの精度が必要になるので難しいんですけども、それよりも魚が浮き上がれば白くなりますし、水位があるレベルを超えて下がればセンサーじゃなくても近接スイッチでもできますので、最低限のやり方でやってみて実績をつくるのがいいんじゃないかなと思います。一気に大きな予算を要求しても達成する

八 田 会 長  
島 田 委 員

のは難しいので。

やるぞ内水面の事業メニューにあるんでしょうか。

今はやるぞ内水面のメニューに入っていない。少し国との話をしていて、好感触を持ってきているのは、取水口の複数の取得であったり、監視カメラにしてもそんなに大きな額ではないので、新しい新規の予算を一本つくるということよりも、近年毎年のようにどこかしらで起きている気候変動に対応する足腰の強い予防的対応策みたいなメニューを既存のやるぞ内水面の中に追加的に入れてみるとか、そのあたりのやりようというのはあるのかなと思っています。石川県だけじゃなくてこういう予算の話ってみんなが必要というのがちゃんと得られないとなかなか中央の要望としても弱いので把握していきたいと思います。

八 田 会 長

以前、全国内水面漁業協同組合連合会の中奥専務から今年の予算は去年度よりも大幅に確保できたという連絡がきたんです。どういう風に分配するかはこれからの話ですけどもまた話があれば加藤さんにも連絡します。

金 田 委 員

前回、加藤さんの素晴らしい養魚場を見せていただきましたけども、石川県であれだけで養殖場があっても何も支援がないですけども、我々のような農業者に対しては色々補助があるんですよ。

八 田 会 長

私らの内水面は補助的な予算が少ないんですよ、一方で海はあるんですよ、内水面が1の予算とすれば、石川県は海が多いのもありますが、海は100くらい予算あると思います。

加 藤 委 員

大雨になると取水口に行けないんですよ。島田主任技師にもお願いして国からの補助もいただきましたけども導水管の先端にバルブをつけまして、コンプレッサーでエアーを逆流させるんです。それでパイプの中に入った水を噴き上げて、ストレイナーにたまった泥とかゴミをエアーで吹き払うと、何日間か復旧できるんですよ。この前もお願いして使用許可をもらったんですけども小さな容量のコンプレッサーでやってまして、もう少し容量が大きければ100mの上水道でもエアーでさせる逆流することができるんですよ。投資的には小さいんですよ、エアーコンプレッサーを買っても20~30万の話なんですけども、遠隔操作でするとなるとなかなか予算がかかりすぎて難しいと思います。私の場合、緊急の場合は、今申し上げたようにエアーコンプレッサーで導水管を逆噴射するという事でなんとか保ってます。

河 本 委 員

予防的対応とありますが、非常に範囲が広いですよ。予防的対応も大事なんですけども、起こった事故についてどういう補助事業を考えているんですかね、共同利用についてはここに書いてある通りなんですけども、個人については市町村が出しているとか県が出しているとかいう事例があった方がいいんじゃないかなという感じがします。個人の民間支援施設へのメニューもあった方がいいのではないかな。

- 島田委員 目指したいものは起きた後の支援メニューではなくて加藤委員が言われたようにエアーコンプレッサーの逆流もそうですし井戸水の話もそうですし。
- 柳井委員 ④の民間養殖施設に対する支援メニューということで書いたつもりなのですが、分かりにくいかもしれないので、頭に予防的対応と現在の支援メニューという題名をつけてわかりやすいように工夫をしたいと思います。
- 島田委員 横書き 12 ページ目ですが、養殖施設への支援については異論ないですけども、河川そのものの整備に係る豪雨災害とか湧水への対策については触れなくて良いでしょうか。
- 柳井委員 追加的に入れるとしたら 12 ページの中に文言を少し足していくようなイメージになるのかなど。
- 島田委員 気候変動に対して強い川づくりを行っていくということに対して、川の環境をどうしていくのかということもいれておくのはどうか。
- 八田会長 横書きの 15 ページの 9 番なんかが気候変動が内水面漁業に与える影響について養殖施設に関する予防的な対応策についてですけども、柳井委員が仰るように、12 ページに河川そのものの整備についても根本的な対応策についても追加的に入れた方がいいかと思います。
- 加藤委員 ゴリに関しては山中の水産総合センターの方も言っていましたけども、どれだけ水を冷やしても暑さで間に合わない。水温上がりすぎてどうしようもない。今年は結果的には大杉谷川にも放流しておりますけど、予定の 10 分の 1 くらいしか放流できませんでした。本当に今年の熱さというのは異常やったと思いますね。これが毎年続くと何をどうすればいいのかわからないということになりえけども水温を低いのを好むゴリであったりイワナであったりを養殖する業者は大変だと思います。
- 八田会長 緊急の時の水中ポンプは皆さん入れてると思いますけども、個人経営ですと電気代が月々すごかかりますので、せいぜい 300w とか 500w とかのポンプ入れてます。それだとたかが知れてるわけですけども、山中の水産総合センターに聞きますと 15kw とか 25kw のものすごい大きなポンプを使ってるんですよ。養魚場の水が無くても川から水を上げてその温度が高くても流量があれば魚は生きていけるんですけども、それだけ大きなものを年中まわしておける電気代かかりますんで、それが問題なんですよ。
- 八田会長 ないようであれば、本案のとおり中日本ブロック協議会に提出してよろしいでしょうか。

[ 一同異議なし ]

- 八田会長 その他として、他にありますでしょうか。  
なければ、事務局からよろしく願います。
- 島田主任技師 次の委員会について案内させていただきます。



10月は休会となります。

次回ですが、当初11月28日(火)としていたのですが、会長が所要のためその日に都合がつかないこともあり、日を変更し前日の27日(月)に13時30分から、県庁1階0103会議室で開催したいと思います。

日の変更になること、場所もいつもとは違う1階になりますのでご案内は早めに出そうと思います。

八 田 会 長

皆様よろしいでしょうか。

[ 全員了承 ]

八 田 会 長

それでは、以上で、本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

---

署名委員

---

署名委員

---